

令和2年6月5日

第2～6学年、令和元年度卒業生 保護者 様

さいたま市立太田小学校
校長 千明 勉

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業に伴う給食費の返金について

初夏の候、皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度の給食費返金の精算を下記の通りに実施させていただきます。何卒、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 返金額及び内訳 **返金額3, 276円**

① 1食246円×3月食数14回=3, 444円

② 3月食材費111, 514円÷喫食数665人=167. 690…
≒168円

③ ①-②=3, 276円

2 精算方法

給食費からの減額

※卒業生・転出児童は口座振り込み

3 精算時期

令和2年度1学期

※事務手続きの都合により6月以降となる場合があります。

あらかじめ御了承ください。

4 その他

・食物アレルギー等により牛乳を停止している場合

【3, 276円-1本単価(53円)×14回=2, 534円となります。】

(問い合わせ先)

さいたま市立太田小学校

教頭 石井

TEL 048-756-0515